

秋間小の新しい学校生活(令和3年2月版)

秋間小学校では、文部科学省や群馬県の新型コロナウイルス対応のガイドラインに沿って、校内での感染防止に努めます。県内の感染者増加に伴い、さらに感染症対策を強化して教育活動を実施していきます。ご家庭へお願いする部分もありますので、よくお読みになり、気になる点については学校へお問い合わせください。(なお、警戒度に応じて対策を見直し、その都度ご連絡致します。)

ご家庭へのお願い

◎医療機関等で新型コロナウイルスの検査を受けることになった場合には、必ず学校へご連絡ください。検査結果につきましても、わかり次第、ご連絡をお願いいたします。

○登校前、家で必ず検温と体調のチェックをしてください。チェック表に記入し問題が無ければ、ランドセルにつるす「確認カード」に体温を記入し押印して送り出してください。

○マスクを必ず着用させてください。児童がマスクを忘れた場合は学校のを支給いたしますが、数に限りがありますので、連続して忘れないように声かけをお願い致します。

○エプロンを忘れた際に貸し出した白衣は持ち帰らせますので、ご家庭で洗濯・アイロンがけをし、返却をお願いします。

○ランチセットを忘れずに持たせてください。

○毎日水筒を持参させてください。(水道蛇口からの補水はできるだけさせたくないため。)

○児童の手洗いの意識を高めるため、清潔なハンカチやタオル・ティッシュを必ず持たせてください。

○マスクを外した際に入れるビニール袋(ジップロック等)を持参させてください。

机の中に保管し、給食等でマスクを外した際に入れます。必ず記名をしてください。

○防寒のために、室内での防寒着の着用を許可します。

○保護者の方が校舎に入る場合は必ず職員玄関から入り、入り口で検温と消毒をしてください。また、外来者が来校した際も、同様の対応をします。

※感染経路不明の感染者も出ている中、どんなにルールを守っていても新型コロナウイルスに感染することは免れないと思います。秋間小学校は、「思いやりのあるあたたかい心の子」の育成を学校教育目標の一つの柱にしています。もしも地域や学校の友達に感染者が出たとしても絶対に差別や誹謗中傷を行うことのないよう、ご家庭でもしっかりとご指導ください。

1 登校時・下校時

児童：○登下校の際、人との間隔を1～2m開け、熱中症の心配がなくなったのでマスクを着用し歩かせます。

○学校では児童玄関前において間隔を空けて待機させ、確認カードの体温の記入と押印の有無を確認し、両方あれば校舎内へ通します。体温の無記入や印がない場合は、非接触型の体温計による検温・児童の様子を確認をし、問題が無ければ校舎内へ通します。検温の結果、37度以上(平熱が高い場合は個別に判断)あれば、会議室(臨時保健室)でお迎えを待たせます。

○外から校舎に入る際は(登校後もすぐに)必ず手指消毒・手洗いを行わせます。

○マスクがない場合には校舎内には通しません。

◎同居の家族に発熱や風邪の症状等がみられる場合は登校できません。この場合も出席停止扱いとなります。

職員：○児童と同じ健康チェック表で毎朝検温と体調チェックをし、異常があれば出勤を控えさせます。

◎同居の家族に発熱や風邪の症状等がみられる場合は出勤しません。

2 授業中

【授業全般】

○机の配置は市松模様を基本とし、前後左右の間を1mを目安にできるだけ空けるよう配慮します。

○児童および職員は基本的にマスク着用を徹底します。

○原則、学校では身体的距離が十分にとれない教室内等での活動の場合、マスクの上からクリアマスクを着用をさせます。

○子ども同士での物の貸し借りは当面行わせません。

【実技教科】

○音楽の授業では、授業の前後に手指消毒を徹底して行います。

当面の間、指導方法を工夫して、感染対策を行います。

楽器等を使用する際は、衛生管理に気をつけます。

○体育の授業では、授業の前後に手指消毒を徹底して行います。

また、児童同士の間隔を常に意識して整列し、活動します。

活動中もマスクの着用を基本とします。ただし、息の上がる運動をする際は、マスクを着用せず、十分な距離を取って活動させます。

○家庭科やクラブでの調理実習は、当面の間控えます。(長時間にわたるグループ

活動になり、調理器具や食材を多くの人に触れることや飛沫や接触の心配があるため)

- 活動全般において、なるべく共用のものは使わないようにしますが、使う場合があります。その際は使用前後での手指等の消毒を徹底させます。

【校外学習等】

- 校外学習は、感染対策を徹底し、実施可能と判断したものについて、時間を短縮するなどして工夫して実施します。
- 信頼できる外部講師には、感染予防対策をしっかりした上で、指導をお願いする場合があります。

【換気・加湿】

- 授業中は2方向の窓を15cm以上開けます。
- 休み時間はすべての窓を全開にして、十分な換気を行います。
- 各教室に加湿器、加湿空気清浄機、霧吹きを設置し、継続して加湿を行います。

3 給食

①給食着

- ・1～3年 学校の給食着（一人一着：指定したものを配付）を着用させます。
- ・4～6年 家庭より持参した、エプロン（衣服を覆う部分が少ないカフェエプロンではなく、胸当てのあるもの）、三角巾やバンダナを着用させます。
- ・エプロンを忘れた場合は、教室保管してある白衣を使用させます。

②準備

- ・事前チェックや消毒は、担任又は給食委員会担当が責任をもって行います。
- ・各自の清潔なランチセットやランチョンマットを使わせませす。
→ランチセットを忘れた場合は、消毒済みの学校のを貸与します。
- ・給食の運搬は児童の給食当番が行い、配膳は教員と児童の給食当番が行います。
- ・配膳時は手指消毒を徹底して、活動させます。
- ・給食当番以外は、手洗い後、静かに自分の席で待たせませす。
- ・食べる直前まで、マスクを外さないようにします。

③食べる時の隊形

- ・席の間隔を空けて、全員同一方向を向かせませす。

④食後・片付け

- ・時間差をつけて、マスクをしてから各自で下膳するようにします。
- ・牛乳パックなどゴミの始末をしっかりするようにします。
- ・給食当番を終えたら、手を洗ってから昼休みにします。

4 清掃・消毒等

- 通常通りの清掃活動を行い、終了後の手洗い・消毒を徹底します。
- 経済産業省や厚生労働省公表の資料に基づいて有効かつ安全な家庭用洗剤を用いて拭き掃除を行います。
- 手指の消毒、施設・設備の消毒にはエタノールを使用します。

5 休み時間等

【図書室】

- 図書室は、火・水・金を開館日とします。(対応は委員会の児童ではなく、図書司書が行います。)
- 返却した本は、1日おいてから、書棚に戻します。
- 入室前の手洗い・消毒や室内でのマスクを着用、複数名での閲覧禁止等、感染防止のルールに基づいて利用させます。
- 図書室の座席配置を変更します。
- 図書室内の設備等の消毒をこまめに行います。

【休み時間】

- 休み時間ごとに手洗いをさせるとともに、必要に応じていつでも手指消毒できるようにスプレーを用意します。
- 外から校舎に入る際は必ず手指消毒を行わせます。
- 校庭での外遊び等では十分な距離をとれる遊びをするよう指導し、マスクを着用して活動させます。
- 室内で遊ぶ際、当面の間はトランプ等のカードゲーム類での遊びは行いません。自分の席で過ごせる遊びを勧めます。(読書、お絵かき、粘土等)

6 学校生活の間に発熱や体調不良者が出たとき

- 発熱やひどい咳がある場合は会議室(臨時保健室)でお迎えを待たせます。
- 学校医の指示により、発熱がある児童への対応の際は簡易ガウン・フェイスシールド等の防護具を着用させていただきます。